

2020(令和2)年 5月 17日
島根県ソフトテニス連盟理事長

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく、スポーツイベントの再開に向けた感染拡大ガイドラインを踏まえた、島根県ソフトテニス連盟の今後の活動方針について

5月14日に緊急事態宣言の指定地域が一部解除され、島根県は、その解除地域に区分されました。

それを受けて、公益財団法人日本スポーツ協会から、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大ガイドライン」(別紙参照)が中央競技団体に示されました。

また、そのガイドラインにおいて、

1. 各競技特性に応じた各競技別のガイドラインを作成すること。
2. スポーツイベントの再開にあたっては、都道府県の方針に従うこと。

が示されています。

このうち、ソフトテニス競技にかかるガイドラインは、現在、日本ソフトテニス連盟で検討中です。

島根県からは、別紙「県民の皆様へ」(別紙参照)として、主催者に対し、

全国的かつ大規模な催しもの等の開催について、リスク対応が整わない場合は中止又は延期するよう、引き続きお願いします。

開催の可否の目安としては、当面、

ア)屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること

イ)屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分に(できるだけ2m)確保できること

を判断の基準とさせていただきます。

併せて、「入退場時の制限や誘導」、「待合場所等における密集の回避」、「手指の消毒」、「マスクの着用」、「室内の換気」など、適切な感染防止策を取ってください。

と示されています。

日本連盟、西日本連盟、中国地区連盟など、加盟団体主催の大会等の開催可否、それらの島根県派遣選手選考大会の開催可否は、判断事項が発表される都度お知らせしていますが、島根県ソフトテニス連盟が主催する大会については、当面、下記のとおりとします。

1. 5月末までは、主催大会は行わない。
2. 6月以降は、日本連盟のガイドラインが示されれば、それを参考に判断する。
※ただし、県シニア選手権(6月13日)については、新型コロナウイルスの特性を踏まえ中止とする。県選手権(6月14日)については、開催時期の延期も含め実施の可否を検討するが、大学生、高校生、中学生などの学校を所属とする会員登録者の参加は認めないこととする。
3. 中学生、高校生が参加対象である県連主催大会は、学校や教育委員会、学校関連団体の判断を優先するので、高体連・中体連と調整の上、開催の可否を決定する。なお、一般選手の大会に参加する場合は、大会の参加基準を各学校で検討し、参加の可否を判断することとする。
4. 各支部の大会は、この方針を参考に、各市町村の指示も踏まえて、それぞれ判断することとするが、判断に迷う場合は、県連盟に相談すること。
5. 鹿児島国体の県予選については、6月中に判断される内容について、県体育協会及び日本連盟から通知があった時点で改めて決定する。
※成年男女は、7月に延期しています。少年男女は未定。

(注意事項)

上記の活動方針は、島根県内において、新たに新型コロナウイルス感染患者の発生が明らかになった場合や、国や島根県の対応方針の変更に合わせて、随時変更する場合があります。